

障がい者地域生活支援業務(予算額 427,542千円)		福祉部障がい福祉課 施策係(23 - 6163)
財源内訳	国庫支出金 109,178千円、県支出金 55,367千円、諸収入 537千円、一般財源 262,460千円	
支出内訳	3款1項3目 障がい者福祉費ノ委員報酬 520千円、会計年度任用職員報酬(ロングパート) 4,038千円、会計年度任用職員手当(ロングパート) 858千円、会計年度任用職員共済費(ロングパート) 856千円、事業協力者報償金 7千円、費用弁償 260千円、特別旅費 3千円、食糧費 10千円、相談支援事業委託料 71,740千円、意思疎通支援事業委託料 9,245千円、地域活動支援センター事業委託料 17,283千円、手話通訳者・要約筆記者養成事業委託料 2,160千円、点字・声の広報等発行事業委託料 174千円、スポーツ・レクリエーション教室開催等事業委託料 1,165千円、芸術文化講座開催等事業委託料 490千円、基幹相談支援センター事業委託料 32,627千円、ピアサポート活動委託料 98千円、障がい者自立生活訓練事業委託料 14,310千円、職員研修負担金 6千円、成年後見制度申立負担金 291千円、地域生活支援事業費負担金 3,186千円、全国ろうあ者体育大会派遣事業費補助金 156千円、成年後見制度利用助成費 2,544千円、日常生活用具給付費 88,108千円、移動支援費 41,343千円、在宅重度障がい者等訪問入浴サービス費 35,700千円、在宅重度障がい者住宅改修費助成費 2,400千円、日中一時支援費 96,464千円、自動車改造費助成費 1,500千円	

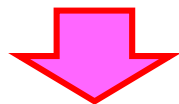
「みのりの家」の障がい者自立生活訓練事業を「福祉の村」の施設譲渡後も引き続き実施します。

【事業概要】

「福祉の村 みのりの家」において、食事づくりや買い物、洗濯等を始めとした共同生活を体験することにより、自立の促進を図るための生活訓練を行います。障がい福祉サービスの「短期入所」と合わせ、より実生活に即した2泊3日の生活訓練を実施します。

【対象】

- ・小学生以上の療育手帳の交付を受けている人
- ・その他準ずると認められる人



障がい児・者が自立した日常生活や社会生活を営むための支援をします。



(みのりの家 外観)

拡充	スマートウェルネスシティ推進業務 〔予算額 3,907千円〕	保健部健康増進課 健康増進係(23-6639)
財源内訳	国庫支出金 275千円、県支出金 415千円、一般財源 3,217千円	
支出内訳	4款1項1目 保健衛生総務費／講師等報償金 536千円、委員報償金 54千円、特別旅費 35千円、消耗品費 89千円、食糧費 1千円、印刷製本費 51千円、通信運搬費 2,541千円、生活習慣病対策委託料 550千円、スマートウェルネスコミュニティ協議会負担金 50千円	

働き盛り世代を中心に「歩いて健康」「食べて健康」の仕組みを構築していきます。

学識者を交えて健康経営の仕組みづくりを検討し、働き盛り世代の健康づくり推進に向けた企業の支援を充実していきます。岡崎市版クアオルト健康ウォーキングの開始など、「歩いて健康」「食べて健康」の取組を充実し、健康無関心層が無関心なまま健康になれるまち、スマートウェルネスシティを推進します。



企業参加の促進により
地元企業の
健康経営を後押し

企業の健康経営を支援

新規

学識者と仕組みづくりについて検討し、関係機関と協働して、働き盛り世代の健康づくり推進に向けた取組を支援する。



ウォーキングアプリを活用した歩く健康づくりの取組

健康マイレージ事業と連携したウォーキングアプリを使い、ポイントを貯めながら楽しく歩くことで自然に歩数が増える。

- ・イベント等でアプリを使ってウォークラリーを行う。
- ・仲間と励まし合うことで健康づくりの取組が続く。

歩いて健康

市民誰もが健やかで
幸せに暮らせる、
持続可能な健幸都市
「岡崎」の実現

令和3年度始動

岡崎市版クアオルト健康ウォーキングの開始

クアオルト@健康ウォーキングのコース（クアの道）が2コース完成
実践指導者による教室を開催する。
個人の体力に合わせた運動強度で、安全に効果的なウォーキングを実施する。



食べて健康

ヘルシーメニューの推進

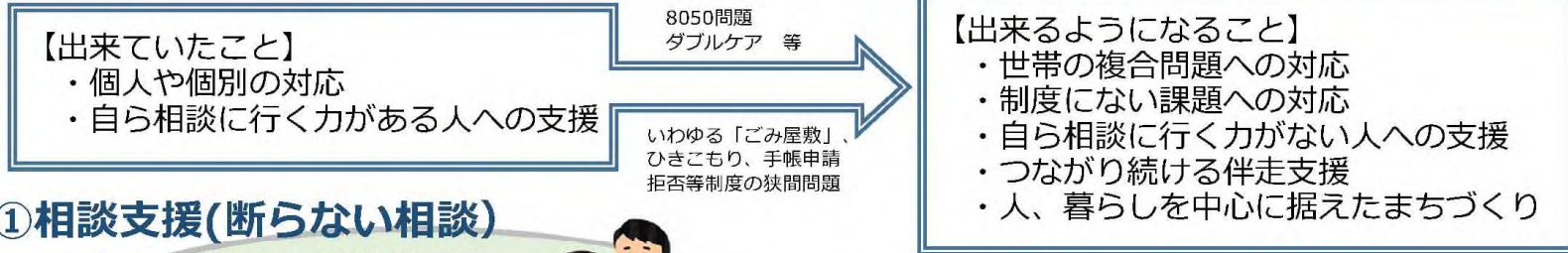
やさいの日（8月31日）、9月の健康増進普及月間を実施する「野菜を食べよう大作戦」の充実

- ・協力店舗：令和2年度 57店舗⇒令和3年度 65店舗（予定）
- ・やさいの日や健康増進普及月間における協力店舗での啓発強化



<p>新規 拡充</p>	<p>福祉総合相談体制〔予算額 1,139,036千円〕</p>	<p>※生活困窮者自立相談支援業務 始め 15 業務合算</p>	<p>福祉部福祉総合相談体制 準備室 (23-7529)</p>
<p>財源内訳</p>	<p>国県支出金 483,230千円、その他 142,553千円、一般財源 513,253千円</p>		
<p>支出内訳</p>	<p>3款1項1目 社会福祉総務費／生活困窮者自立相談支援業務 48,456千円、相談支援機関等支援業務 36,456千円、3款1項3目 障がい者福祉費／障がい者地域生活支援業務 30,609千円、3款1項4目 障がい者福祉施設費／友愛の家整備運営業務 7,973千円、3款2項2目 老人福祉費／地域介護予防活動支援業務 1,015千円、地域包括支援センター支援業務 549,887千円、生活支援体制整備業務 66,908千円、3款3項1目 児童福祉総務費／つどいの広場運営業務 289千円、乳児家庭全戸訪問業務 15,979千円、家庭児童相談業務 18,088千円、ここサポ相談窓口(会計年度任用職員給与費等) 3,073千円、3款3項3目 保育園費／地域子育て支援センター運営業務 2,027千円、4款1項4目 母子保健費／妊産婦・乳幼児健康診査業務 337,684千円、妊産婦・乳幼児保健指導業務 13,017千円、10款5項2目 青少年費／子ども若者育成支援業務 7,575千円</p> <p style="text-align: right;">※重層的支援体制整備事業に係る予算のみ抜粋</p>		

福祉総合相談体制 = 個別課題も複合課題も丸ごと相談 + つながり続ける支援



① 相談支援(断らない相談)

- 断らない相談窓口として世代や属性を超えた相談を受け止めます。
- 当該支援機関のみでは解決が難しい場合には必要な機関につなぎます。

- ・ 地域包括支援センター
- ・ 利用者支援事業
- ・ 障がい者相談支援事業所 (基本型・母子保健型)
- ・ 生活困窮者自立支援相談
- ・ 子ども家庭総合支援拠点
- ・ 若者相談
- ・ こども発達相談センター



介護、生活困窮、子育て、障がい...



② 社会とつながる参加支援

- 既存の福祉サービスでは対応できないニーズに対応するため、福祉分野以外も含めた地域資源の開拓・調整を行い、支援につながっていない人の社会参加を実現します。



【重層的支援体制整備事業】

- ① 包括的相談支援事業
- ① アトリ-子等を通じた継続的支援事業
- ① 多機関協働事業
- ② 参加支援事業
- ③ 地域づくり事業

5つの事業を一体的に実施

③ 地域づくりに向けた支援

- 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備し、交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートします。



相談支援包括化推進員が
①～③をコーディネート

拡充	早期発達支援業務 (予算額 7,312千円)	こども部こども発達相談センター 相談係(23 - 7067)
財源内訳	一般財源 7,312千円	
支出内訳	3款3項6目 こども発達センター費 / 委員報償金 96千円、消耗品費 46千円、食糧費 3千円、医薬材料費 74千円、傷害保険料 37千円、療育的支援委託料 7,056千円	

拡充

療育的支援事業（にこにこきっず[2歳児グループ]）の会場を3か所から4か所に増やします。

【事業概要】

療育的支援事業（にこにこきっず[2歳児グループ]）とは、就園前の時期に、発達に心配のあるお子さんと保護者が身近な場所で親子遊びや集団遊びを通して、保護者がお子さんの発達の特性に気づくことができ、集団活動の機会が増える年代に社会性を育む場を専門家のもとで提供する事業です。

適切な時期に適切な支援を行うことで、保護者の不安や、就園後の「困り感」の軽減につながります。

【拡充の内容】

今までは中央2会場、北部1会場の3会場で実施していましたが、年々必要なお子さんが増えているため、南部会場（六ツ美南保育園）を1か所増設します。

これにより、全体の受け入れ人数を増やすとともに、南部地域の方の利便性向上を図ります。



拡充

感染症発生防止・医療関連業務〔予算額 444,142千円〕
衛生検査業務〔予算額 50,237千円〕

保健部生活衛生課
感染症対策係(23-5082)
衛生検査係(58-6962)

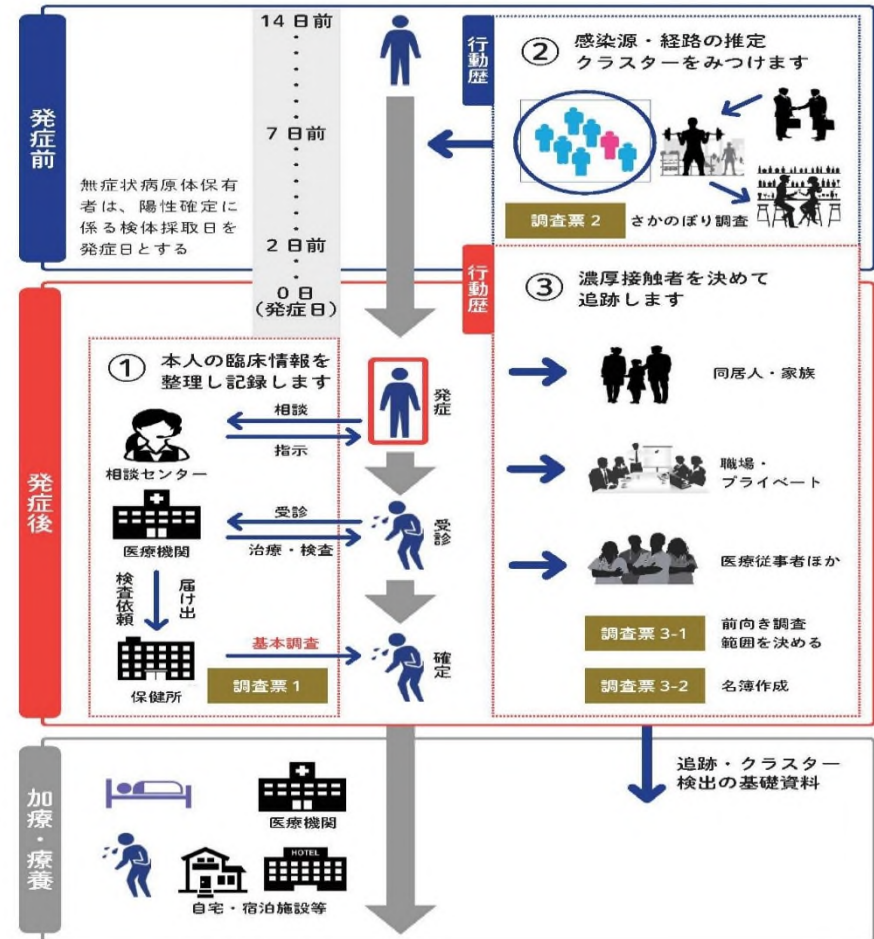
財源内訳 4款1項2目 感染症予防費／◇感染症発生防止・医療関連業務:国庫支出金 111,948千円、県支出金 220,228千円、一般財源 111,966千円
4款1項5目 保健所費／◇衛生検査業務:使用料及び手数料 5,876千円、国庫支出金 10,446千円、一般財源 33,915千円


支出内訳

コロナ対策 コロナ対策予算額(448,674千円)

4款1項2目 感染症予防費／◇感染症発生防止・医療関連業務費:委員報酬 38千円、講師等報償金 65千円、委員報償金 72千円(36千円)、特別旅費 162千円、消耗品費 17,597千円(11,671千円)、燃料費 13千円、食糧費 3千円(2千円)、医薬材料費 1,661千円(337千円)、医療費審査支払手数料 2,531千円、新型コロナウイルス感染症受診相談派遣手数料 46,780千円、害虫駆除委託料 208千円、防疫機器保守点検委託料 33千円、新型コロナウイルス感染症行政検査委託料 117,360千円、自宅療養者配食サービス委託料 79,200千円、新型コロナウイルス感染症受診相談委託料 94,248千円、愛知県医療従事者応援金負担金 24,171千円、感染症医療扶助費 60,000千円、4款1項5目 保健所費／◇衛生検査業務:普通旅費 29千円、特別旅費 222千円、消耗品費 6,663千円、印刷製本費 80千円、機械器具修繕料 1,140千円、医薬材料費 21,264千円(12,338千円)、健康診断手数料 88千円、洗濯料 96千円、外部精度管理調査手数料 227千円、機械器具保守委託料 12,042千円、廃棄物処理委託料 346千円、機械器具購入費 7,888千円、職員研修負担金 152千円

◆ 新型コロナウイルス感染症における積極的疫学調査の流れ



<p>拡充</p>	<p>予防接種業務〔予算額 2,609,674千円〕</p>	<p>保健部生活衛生課 予防接種係(23-6714)</p>
<p>財源内訳</p>	<p>国庫支出金 1,298,200千円、県支出金 6,858千円、一般財源 1,304,616千円</p>	
<p>支出内訳</p>	<p>4款1項3目 予防対策費／委員報酬 16千円、事業協力者報償金 504,566千円、特別旅費 632千円、消耗品費 17,802千円、印刷製本費 1,418千円、医薬材料費 1,695千円、通信運搬費 16,118千円、広告料 175千円、賠償補償保険料 855千円、審査支払手数料 3,784千円、新型コロナウイルス感染症予防接種補助員派遣手数料 91,079千円、四種混合等予防接種委託料 187,040千円、ポリオ予防接種委託料 232千円、小児用麻しん風しん予防接種委託料 82,183千円、日本脳炎予防接種委託料 126,404千円、BCG予防接種委託料 27,553千円、子宮頸がん予防接種委託料 9,953千円、ヒブ予防接種委託料 127,790千円、小児用肺炎球菌予防接種委託料 170,201千円、インフルエンザ予防接種委託料 202,311千円、高齢者肺炎球菌予防接種委託料 28,395千円、水痘予防接種委託料 71,659千円、ロタ予防接種委託料 100,623千円、B型肝炎予防接種委託料 75,784千円、おたふくかぜ予防接種委託料 6,944千円、成人風しん予防対策事業委託料 56,165千円、データ入力委託料 22,497千円、新型コロナウイルス感染症予防接種委託料 347,753千円、  予防接種事務委託料 67,764千円、予防接種予診委託料 49千円、通知書印字封入封緘委託料 20,094千円、住民健康管理システム保守委託料 1,528千円、住民健康管理システム改修委託料 5,203千円、予防接種研修会開催委託料 463千円、新型コロナウイルス感染症予防接種受付案内委託料 185,639千円、廃棄物処理委託料 880千円、会場使用料 25,000千円、機器賃借料 5,716千円、麻しん予防対策事業費補助金 500千円、予防接種扶助費 5,414千円、特別の理由による再接種扶助費 805千円、予防接種健康被害者対策費 8,992千円</p>	

「定期予防接種」の全て、「任意予防接種」の一部について、岡崎市医師会等に委託し実施します。
 定期の予防接種による健康被害のうち厚生労働大臣が認めたものについて、医療費や年金等の給付を行います。

コロナ対策

新型コロナウイルス感染症予防接種事業(1,278,028 千円)

国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施します。市町村は住民向けの接種体制を整備し、接種を希望する方は、原則居住地の市町村で接種を受けていただきます。

- ◆対象者：全市民（16歳以上）
- ◆接種費用：自己負担額無し。ワクチンは国が負担し、手技料は国が全額助成。
- ◆住民接種方法：重症化リスクの大きさにより国が接種優先順位を決定します。医療従事者、高齢者、基礎疾患を有する方の順で予防接種を行い、次いで一般の方に予防接種を実施します。医療機関での個別接種と公共施設等での集団予防接種を併用して予防接種を効率的に行ってまいります。



新規	アピランスケア用品購入補助業務 (予算額 1,200千円)	保健部健康増進課 健康増進係 (23 - 6639)
財源内訳	一般財源 1,200千円	
支出内訳	4款1項1目 保健衛生総務費 / アピランスケア用品購入費補助金 1,200千円	

令和3年10月 がんの治療に伴う脱毛等の症状により医療用ウィッグを購入する人への
申請受付開始予定 補助を開始します。

第3期がん対策推進
基本計画の3本柱

1 がん予防

2 がん医療の充実

3 がんとの共生

尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

～がんになっても自分らしく
生きることできる地域共生社会の実現～

【事業の概要】

- アピランスケアに関する関係機関との連携



がん診療連携拠点病院(がん相談支援センター)、理美容事業者、ウィッグメーカーとの連携による患者への制度の周知

- アピランスケア用品購入費の補助

対象 がん治療に伴う脱毛等の症状により、
医療用ウィッグを必要とする人

補助金額 購入費の1/2に相当する額
(上限額 20,000円)

新規

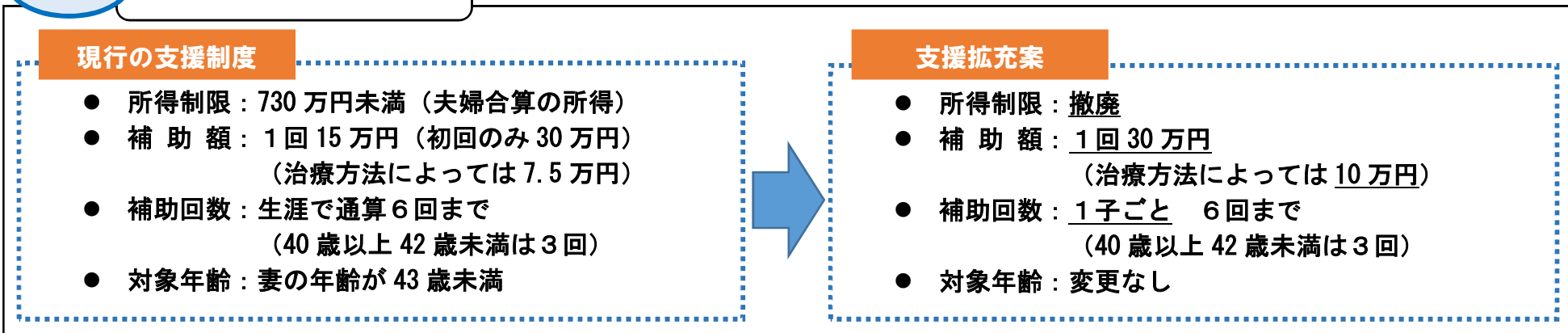


がんになっても安心して
自分らしく暮らせるまち

拡充	不妊治療・不育症検査補助業務 〔予算額 87,268千円〕	保健部健康増進課 母子事業係(23-6084)
財源内訳	国庫支出金 250千円、県支出金 43,383千円、一般財源 43,635千円	
支出内訳	4款1項4目 母子保健費／消耗品費 68千円、不妊治療費補助金 86,700千円、不育症検査費補助金 500千円	

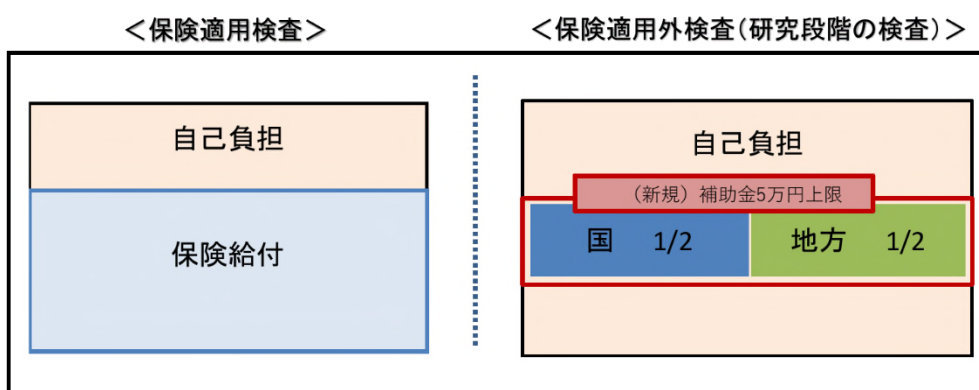
不妊治療や不育症検査の経済的負担を軽減し、妊娠を望む人の支援を推進します。

拡充 **特定不妊治療費補助金**



新規 **不育症検査費補助金**

- 概要**
- 補助額：1回5万円を上限
 - 負担割合：国1/2、都道府県等1/2
 - 保険適用されている検査について保険診療で実施していること。
 - 現在、研究段階にある検査のうち、保険外併用の仕組みで実施するもの（例：流産検体の染色体検査）を対象に、一定の補助を行う。



拡充	生活困窮者自立相談支援業務 〔予算額 48,456千円〕	福祉部地域福祉課 相談支援係(23-6158)
財源内訳	国庫支出金 36,965千円、諸収入 30千円、一般財源 11,461千円	
支出内訳	3款1項1目 社会福祉総務費／会計年度任用職員報酬(ロングパート) 8,049千円、会計年度任用職員手当(ロングパート) 1,711千円、会計年度任用職員共済費(ロングパート) 1,729千円、費用弁償 377千円、特別旅費 149千円、消耗品費 271千円、自立相談支援事業委託料 29,392千円、家計改善支援事業委託料 6,778千円	

【事業概要】

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者からの相談に応じ、課題を整理し、自立に必要な支援を行う自立相談支援機関（生活困窮者自立相談支援事業）の機能を強化します。

就職氷河期世代などへ積極的な訪問や同行を行うアウトリーチ支援と、自力で家計を管理できていない世帯へ専門的な助言・指導を行う家計改善支援を担う支援員をそれぞれ配置し、自立に向けた支援の充実を図ります。



【新たな体制】

拡充

包括的な相談支援

- 生活困窮者自立相談支援事業

 - ・主任相談支援員（統括）
 - ・相談支援員（生活に関する相談支援）
 - ・就労支援員（就労に関する相談支援）
 - ・ホームレス支援員（巡回相談など）
 - ・**アウトリーチ支援員（就職氷河期世代支援）【新規】**

就職氷河期世代など、より丁寧な支援が必要な生活困窮者にアウトリーチ支援員が積極的な訪問や同行による支援を実施。



状況に応じた専門的な支援

- 家賃が払えず住居が維持できない → 住居確保給付金
 - 就労に向けた準備や訓練が必要 → 就労準備支援事業
 - 柔軟な就労訓練の場が必要 → 認定就労訓練事業
 - 住居を喪失し緊急的な支援が必要 → 一時生活支援事業
 - 子どもを塾などに行かせられない → 子どもの学習支援事業
 - 家計を管理できず生活が苦しい → 家計改善支援事業 【新規】**

家計改善支援員が生活困窮者の課題を「見える化」、家計管理・滞納解消・貸付制度の活用・債務整理などについて助言・指導することで、早期の生活再生を目指す。

地域医療体制の充実〔予算額 517,664千円〕		岡崎市民病院事務局総務課 経営管理係(66-7015)
財源内訳	一般会計負担金 20,611千円、県補助金 250千円、自己財源 496,803千円	
支出内訳	病院事業会計(資本的支出) 1款1項1目 建設改良費／委託料 1,100千円、工事請負費 40,122千円 1款1項2目 資産購入費／器械備品購入費 476,442千円	

岡崎市民病院は、救命救急センターを有し、第3次救急医療を担う地域の中核病院として医療水準の確保及び多様化・高度化する医療ニーズに対応する機能の充実を図ります。

8階南病棟の改修工事完了により、緩和ケア専用病棟として本格的な運用を開始します。

【緩和ケア病棟とは】

がんの進行に伴う精神的な症状があり、がんを治すことを目標にした治療(抗がん剤治療やホルモン療法、放射線治療や手術など)が困難となったり、あるいは、これからの治療を希望しない方を対象としています。

緩和ケア病棟と一般の病棟の違いは右記のような点があります。

- ◇体と心の苦痛緩和に力を注ぐ
- ◇苦痛を伴う検査や処置を少なくしている
- ◇患者さんや家族がくつろげるデイルームがある
- ◇面会時間の制限が少ない
- ◇患者さんの家族が過ごしやすい設備がある

医療機器の整備・充実

〔予算額 476,442千円〕

最新機器を導入し、市民に高度な医療を提供できる病院として、信頼に応えていきます。

- ◆全身用エックス線CT診断装置
- ◆超音波診断装置
- ◆手術室用顕微鏡など

施設や設備の更新

〔予算額 41,222千円〕

安定した病院運営を行うため、手術室排気ダクト工事など施設や設備の更新工事を行います。